

法人会の事業に ご参加下さい

(税務研修会・異業種交流会など)

平成27年8月1日 発行

公益社団法人玉川法人会月刊情報誌 **たまでんBOARD** Vol.168
通巻268号

『たまでん BOARD』は、エコマーク認定の再生紙を使用しています。

8月の行事予定

4(㉿)	★第11支部話し方研修	18:00	フィンジュメッカーサイトウ
5(㉿)	★決算法人説明会	13:30	玉川税務署
6(㉿)	源泉部会役員会	16:00	玉川税務署
7(㉿)	第4支部役員会	18:30	チャイニーズティンバー
18(㉿)	総務委員会 講演会分科会	18:00	法人会事務局
	青年部会全体会議	18:30	ゆつくりとカフェ
20(㉿)	【たまでんBOARD 9月号原稿締切】		
25(㉿)	広報委員会	17:30	法人会事務局
26(㉿)	ホームページワーキンググループ	10:00	法人会事務局
27(㉿)	★新設法人説明会	13:30	玉川税務署
29(㉿)	青年部会納涼家族会	8:00	パーベキュー場 谷合
30(㉿)	★第4支部尾山台サマーナイトフェスティバル	13:00	尾山台駅前

9月の行事予定

3(㉿)	第3回委員長・部会長会議	18:00	法人会事務局
8(㉿)	第3回組織委員会	18:00	法人会事務局
9(㉿)	★決算法人説明会	13:30	玉川税務署
	第3回社会貢献委員会	18:00	玉川ボランティアビューロー
10(㉿)	正副会長会議	16:30	玉川区民会館第3集会室
	第3回理事会	18:00	玉川区民会館第1・2集会室
12(㉿)	★第11支部桜新町ねぶた祭り	16:00	桜新町商店街
16(㉿)	厚生委員会 大型保障制度推進会議	18:00	南国飯店
17(㉿)	e-Tax 普及推進協議会	10:30	玉川税務署
20(㉿)	【たまでんBOARD 10月号原稿締切】		
25(㉿)	★社会貢献委員会 上級救命講習会	9:00	玉川消防署B1
	広報委員会	17:30	法人会事務局

8月・9月の行事予定は7月24日現在のものです
★印は一般の方も参加できる行事です
お問い合わせは下記の玉川法人会事務局まで

目次

8月・9月の行事予定	1
理事会報告	2
委員長・支部長・理事・監事 就任挨拶	2
委員会・支部・部会活動報告	6

お問い合わせ

発行人／公益社団法人玉川法人会 会長 阿部友太郎
編集／公益社団法人玉川法人会 広報委員会
事務局●東京都世田谷区玉川2丁目1番15号
TEL 03-3707-8668 FAX 03-3707-4992

<http://www.tamagawa.or.jp/>

玉川法人会 検索

E-mail:tamagawa@blue.ocn.ne.jp

理事会 活動報告

平成27年度 第2回 理事会

日時 7月21日(火) 13:00~15:00

場所 玉川税務署 3階 会議室

出席者 55名

報告事項 ☆玉川税務署新任幹部ご紹介

- 1. 法人会事業報告
- 2. 常設委員会、支部・部会報告
- 3. 社会貢献委員会報告について

審議事項

- 4. 組織委員会報告について
- 5. 公益事業推進委員会報告について
- 6. その他
- 1. 平成27年度「たまでんBOARD」見積りについて
- 2. 平成27-28年度「役員プロフィール」見積りについて

平成27・28年度 委員長・支部長・部会長・理事・監事 就任挨拶

今号は前号(167号)に掲載できなかった委員長・支部長・部会長と理事・監事の皆さんの就任挨拶をご紹介します。

厚生委員会

委員長 松浦 政幸(新任)

今年度より厚生委員長を拝命致しました松浦と申します。当会にとって大変重要な役目を担う委員会ということで身が引き締まる思いです。

ご存じの通り、厚生委員会は会員のための福利厚生を充実させる事業を行なう委員会です。

今年度も主たる事業を「絆プロジェクト」として継承し、組織委員会、受託保険会社の皆様とともに会費収入と会員増強の増大を目指して事業を進めて参ります。法人会のネットワークを最大限駆使し、事業を推進していく所存です。会員各位のご協力を賜れば幸いに存じます。

第1支部

支部長 井上 俊治

前期より引き続き第1支部を担当させていただきます井上俊治です。

よろしくお願ひいたします。

今期も税務研修事業や社会貢献事業を通じて、支部活動を推進しようと思っています。

ここ数年、第1支部の主な事業は、5月の「奥沢駅前音楽祭チャリティーバザー」や秋の「バスツアー」、「日本文化を知る会」等ですが、最近では第2支部・第3支部との共同事業として税務研修会や英会話教室も展開しています。

そして私の今期の最大の目標は、3つの組織強化策です。

1番目は支部役員を15名ぐらいに増やしたい事です。2番目は支部役員の若返りを果したい事です。3番目は当然のことですが新規会員の増強です。いずれにせよ、支部を今以上に活性化するにはこの3つが重要と認識しています。

今期も支部の皆様のご支援のもと、楽しく活気ある法人会活動をしてまいります。

第11支部

支部長 丸山 正高

この度、第11支部長を仰せつかりました(株)丸山工務店 丸山正高です。今年度は企業研修という名の下で、各会員の持ち味を発揮できる研修会

を第12支部と合同で年2回行うことにしました。参加したくなる魅力のある、玉川法人会を目指して環境づくりをしていきたいと思ひます。

桜新町では「ねぶた祭り」、「さくら祭り」と何万人もの人が集まるイベントが年2回あります。法人会はお手伝いではありますが参加させていただいており、集まる機会となっております。第11支部では話し方教室を年7回やってお

り、先生はフリーアナウンサー村上議氏で、これに参加した人は必ず少しずつ成果が出ており講師の指導力の高さがうかがえます。皆様方の参加をお待ちしております。

青年部会

部会長 中村 匡秀

この度2期目の部会長をおおせつかりました、中村匡秀と申します。現在、青年部会第4支部長と兼務させて頂いております。まだまだ経験不足でどこまでの活動が出来るかわかりませんが、若い力で盛り立てていきたいと考えております。

また、公益社団法人取得に伴い組織が変わり公益事業の実施を積極的に行っていく事が求められています。その中で青年部会としては和太鼓コンサート、租税教育、SKTでの協同事業な

どを積極的に進めて行きたいと考えております。

租税教育活動については10月24日に開催されます「せたがや産業フェスタ2015」にて税金クイズ、平成28年1月～3月に開催されます租税教育推進協議会主管税理士会主催の区内小学校での租税教室にも参画致します。青年層として法人会活動に積極的に取り組んでいきたいと思っておりますので今後ともご指導の程宜しくお願い致します。

第3支部

副支部長 片岡 仁(新任)

「第3支部新任理事の片岡でございます。厚生委員会に所属いたします。

精一杯つとめてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。」

第4支部

副支部長 井出 公司

前期に引き続き、今期も理事として再任されました株望月光文堂の井出でございます。

常任理事の宮崎さんより「第4支部をちょっと手伝いなさい」と言われて、ちょっと手伝うつもりがいつの間にか理事になってしまいました

た。

大変微力ではございますが、今後とも第4支部及び法人会活動に努めて参りたいと思っておりますので、何卒宜しくお願い申し上げます。

第5支部

副支部長 秋田 満里

この度、理事2期目をおおせつかりました、(株)小島アクセサリー製作所の秋田満里と申します。

世田谷区中町でアクセサリーの工場を父の代

から59年続けております。今期は第5支部の会員の皆様ともっと親睦を深める所存でございますので、皆様のご参加を心よりお待ちしております。どうぞよろしくお願いいたします!

第6支部

副支部長 廣部 雅子(新任)

この度、不遜ながら理事を拝命致しました、廣部雅子と申します。

皆様のご指導とご鞭撻を賜り、一日も早く理事としての仕事が全う出来ますよう、務めたい

と存じます。力不足ではございますが、どうぞよろしくお導きいただきますようお願いいたします。

第9支部**副支部長 阿部 仁一**

法人会の楽しい酒席が好きな私は昔ある懇親会で調子づいて飲み、いい気持ちになっていたところに当時の大鎌支部長が私の耳元に「〇〇いかがでしょうか？」と、何かおっしゃる。酔った勢いでよくわからないまま「いいです

よ」と返事をしてから早8年。まさかそれが理事就任の依頼だったとは……。とは言え、お受けしたからにはなんとか職務を全うしようと日々精進しております。今期もよろしくお願ひします。

第9支部**副支部長 神山 典子**

この度、理事・女性部会副部会長のお役を頂きました。このような大役を私でも良いのかと思案しておりましたが、法人会の行事はどんどん進んでいき、ただひたすら皆様の足手まといにならないようにしていくのが現時点では精一

杯です。これからも皆様に教えて頂きながら少しでもお役に立てるよう頑張っていきたいと思っております。

皆様どうぞ宜しくお願い致します。

第10支部**副支部長 山崎 泉^(新任)**

「公益社団法人 玉川法人会」に入会させていただいてまだ10年にもならない新参加者ですが、この度大役を仰せつかり、しっかりせねばと改めて思った次第です。

当方、若者ミュージシャンのオリジナル楽曲をメインで預かる音楽出版社です。

アーティストを引き連れ年に2～3度は10日程海外に出かけますので、役員会等にもご迷惑をお掛けすることが有るかもしれません。

その他は精一杯役目に取り組みさせていただきますので、ご指導をどうぞよろしくお願い致します。

第11支部**副支部長 猿渡 昌枝**

第11支部より理事を依頼され2期目になりますが、理事である責任として、玉川法人会がより発展する為の改善を常に考え意見を述べていくつもりであります。公益社団法人になり5年目になりますが、会員減少問題を「永遠のテー

マ」等と片付けられません。支部では経営者である会員の方々が興味を持たれる研修会などを中心に地域の交流を深め、積極的に参加出来る魅力的な活動を増やす事で、会員増強に繋げ公益事業を活性化させていければと考えます。

第12支部**副支部長 日野 直郷^(新任)**

第12支部副支部長の日野 直郷（ひの なおさと）と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私は、世田谷区深沢にて登記しデザイン事務所株式会社アクエリアを運営しております。ポ

スター、ロゴ制作から会社案内等冊子、WEBデザイン、映像製作を手掛けています。

生まれも育ちもこの地域でした。地域への恩返しのできるつもりで誠心誠意取り組んで参りますのでどうぞご指導ご鞭撻の程よろしくお願い致します。

青年部会**副部会長 豊嶋 啓聡^(新任)**

仕事の都合もあり、なかなか法人会行事に参加できずにいましたが、あらためて理事になったことで、気を引き締め、できるだけ参加していこうと思います。大事なことが決まる理事会

に参加し、皆様と意見交換ができるということが、重圧でもあり楽しみでもあるようななればと思います。よろしくお願ひいたします。

女性部会**副部長 黒川 恵子**

今年度も女性部会より理事として参加いたします。

女性部会の行う絵はがきコンクールを中心とした公益活動、バス研修会などの親睦活動を円

滑に行い、法人会を支える女性パワー増大を目標に微力ですが、誠意を持って2年間法人会の理事を務めたいと思っております。

女性部会**副部長 松野 京子**

会員歴は長いのですが理事を仰せつかって3年目で、また女性部会・社会貢献・広報委員を引き受けてみましたが、どうこなしていくかまだ組織の流れが解らないため、不安を感じてい

ます。諸先輩方のご指導を頂きながら活動をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

源泉部会**副部長 松永 浩昌(新任)**

新任理事の松永です。いであ株式会社営業管理部に所属しています。趣味は卓球で前理事の久松氏とは昵懇じっこんにさせていただいております。源

泉部会に所属し、微力ながら法人会のお役にたてればと思います。

源泉部会**役員 石井 靖久(新任)**

この度、平成27・28年度の源泉部会担当の理事を拝命いたしました、第11支部の(株)三恵舎石井でございます。

平成25・26年度の総務委員をさせて頂き、法人会の様子が少しわかってきた所です。総務委員を引き続き2年させて頂きますが、今回初め

での源泉部会担当の理事という事で何をすべきかよくわかりません。諸先輩のアドバイスを頂き、法人会の発展に少しでも貢献できるように努力させて頂きますので、よろしくお願い申し上げます。

公益事業推進委員会**副委員長 齊藤 稔晃(新任)**

今年度は公益事業推進委員会の副委員長として、理事会にてご承認をいただきました。

公益法人としてどのように活動していけばよ

いのかなどを勉強させていただきます。この先玉川法人会が公益法人として活躍できるよう活動の支えとなれば幸いです。

総務委員会**副委員長 村田 宣政(新任)**

私は、外食産業界で「魚と米にこだわる」飲食店を寿司店中心に展開しております。振り返りますとあっという間の35年間でございます。

ご当地二子玉川には、平成21年8月よりご縁を頂き、皆様の仲間入りをさせて頂きました。そしてこれまでに、様々な方々との邂逅にあずかり、本稿をお借りして感謝申し上げます。

さて、玉川法人会のキャッチフレーズは「よ

き経営者をめざすものの団体」であります、「よき経営者とは何ぞや？」と常に自分に問い掛けながら生きて参りました。

この度、皆様と共に考える場を賜り、皆様と共に考え、行動して参る所存です。若輩ものではございますが、ご指導ご鞭撻の程、宜しくお願ひ申し上げます。

監 事

久野 豊仁(新任)

等々力駅前で税理士事務所を開業しております。この度、監事の職に就任させて頂きました。現在、法人会の社会的使命は、益々増大している状況にあると思います。玉川法人会の公益事

業が益々活性化し、玉川地域全体の繁栄に繋がっていく事を願い、誠心誠意、監事の役職を務めて参りたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

委員会・支部・部会 活動報告

社会貢献委員会

普通救命講習会

日 時 7月15日(水) 13:30~16:30
場 所 東京消防庁玉川消防署
出席者 新規受講者18名・再受講者7名

平成27年7月15日(水)普通救命講習会が東京消防庁玉川消防署において、新規受講者18名・再受講者7名・欠席者2名の合計25名で、午後1時半から4時半までばっちり3時間受講しました。

受講者の皆さんはとても真剣で大切な命を救うために心肺蘇生のやり方やAEDも実際に手や体で実施体験をしました。

これから益々高齢化になりお年寄り始め一人でも多くの方々を救えたらと実感しました。

(第9支部 社会貢献委員 神山典子)



真剣に受講する皆さん

第1・2支部 合同

第1・2支部主催
マイナンバー研修会

日 時 6月30日(火) 18:30~20:30
場 所 奥沢区民センター
出席者 会員39名・一般2名
玉川税務署 山下彰彦 様
木村 宏 様

今回の研修会のテーマは「マイナンバーについて一会社が今から準備すべきこと」です。

大変タイムリーで切実なテーマで、会場は満席になりました。

用意された資料の多さと90分という講演時間の長さにも最初は緊張しましたが、講師の山下様のジョークを交えた軽快な講演がわかりやすく、マイナンバーについての理解が一気に前進

した感じでした。同時に個人情報に関する情報の重要性と難しさについても思いを致すことができました。制度が動き出す前に、具体的にどうすれば良いかを考え、準備することが必要であることを実感しました。

(第1支部 広報委員 早川晴恵)



とても解り易かった山下第1統括官の講義

第3支部

研修会・意見交換会

日 時 7月8日(水) 18:00～
場 所 玉川区民会館 4F会議室 第1集会室
講 師 井上会計事務所 相続経営研究所株式会社
代表取締役税理士 井上 功 様
出席者 37名

2008年から始まった「ふるさと納税」。政府の最重点課題である「地方創生」を推進するため、本年4月の税制改正においても、ふるさと納税制度の拡充が行われ、控除額も約2倍に増え、5つの自治体までの納税なら確定申告が不要になり、より多くの関心が集まっています。

そこで第3支部では「ふるさと納税ってどうするの？」をテーマに研修会を開催致しました。



講師の井上功様と講義の様子



講師の井上税理士も、数年前からご家族みなさんと各地の自治体へふるさと納税されていて、お礼の品としての特産品を受け取り、ご家族みなさんで楽しまれているそうです。参加者の方の中には、最初は「なんだ税金か」「ただでさえ税金が高いのに、これ以上払うのはイヤだ」などと考えていた方もいたかもしれません。しかし、ふるさと納税の仕組みを知ってしまうと、「こんなお得な話はない！」「ふるさと納税しないと損だ！」と考えが変わった方も多くいらっしゃいました。

また、併せて今年の10月から通知される「マイナンバー制度」についての講話も頂きました。参加された方全員がかかわるテーマですので、皆さま熱心に勉強されていました。

第2部 意見交換会では、トラットリア・ロアジへ場所を変え、活発な意見交換が行われました。トラットリア・ロアジの季節感たっぷりで彩り豊かなおいしい料理を頂きながら、第3支部ならではの雰囲気は変わらず、有意義な時間を過ごすことが出来ました。

(第3支部 広報委員 中岡正裕)

第10支部

女性部会 第10支部 新旧役員親睦会 第4回 紫陽会

日 時 6月28日(土) 12:00～
場 所 中町「神田きくかわ」
出席者 12名

恒例となった第10支部女史の会「紫陽会」も今年で4回目を迎えました。会の名前のとおり



「アジサイ」の美しく咲き乱れるこの季節、毎年6月の最後の日曜日に開催してきました。

昨年は、帰りの時間に局部的集中豪雨の洗礼を浴びて、びじょ美女！(笑)となったものですが、今年は、梅雨の晴れ間がスカッ！と広がり、日差したっぷりの真夏日の開催となりました。今年も男子役員4名の出席をいただき11社12名の盛会となりました。

佐藤支部長の乾杯のご発声の後、大先輩の清水商店の滋子会長の凛としたご挨拶をいただき一同感激です。玉川法人会創設時の女性部会支部長を務めた「法人会の語り部」です。みんなで美味しい鰻を食してスタミナつけて話して笑って…体調不良もどこへやら「また明日から頑張ろう！無理しない程度に(笑)」と一同明るく散会となりました。

この日替ではサッカー女子W杯なでしこがベスト4入りを決めました。おんなはつよし。

(第10支部 坂部 英子)

第11・12支部 合同

日時 6月19日(金) 18:00～
 場所 玉川区民会館 4階会議室
 出席者 第11支部10名／第12支部12名 計22名
 テーマ (1)マイナンバー制度の説明
 (2)最近の不動産事情「損をしないために」

マイナンバー制度の説明は玉川税務署の山下彰彦統括官のお話では平成27年10月以降、国民一人一人にマイナンバー（個人番号）が通知され各市区町村より（12桁）の番号が付番されるという事です。

但し例外があり、国外に滞在し、住民票のない方は、付番されず、帰国後に指定し通知されます。又、外国籍の方も、中長期在留者、特別永住者等で住民票がある場合は付番されます。

結局のところ国が、個人に対し、総てを把握することにより強いては、社会保障、税金、災害対策に対する手続きが簡素化され便利になるという事ではないでしょうか。

これにより今迄の不正等は防げるとは思いません。最近も年金機構の不祥事がありました、

想定外の事ではなく、二重、三重にセキュリティーをして、二度とない事を願います。

テーマ(2)が(1)に続いて最近の不動産事情をテキストをもとに解説いただき、現在の地価ランキングは1730市町村中137位（世田谷地区）ということでした。

宅地建物取引主任者である羽山敬講師のお話はわかりやすく、素人の私共にも、かなり良い勉強になったのではないかと思います。

（第12支部 広報委員 末次 顕子）



熱心に講義をする山下第1統括官

法人会とは...

●よき経営者をめざすものの団体それが法人会です。

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。社会のお役に立ちたい。そんな経営者の皆さんを支援する組織、それが法人会です。

法人会は現在、全国に105万社、東京都内に49の単位会、19万社の会員企業を擁する団体として大きく発展しています。

税のオピニオンリーダーとしての貢献はもとより、会員の研さんを支援する各種の研修会、また地域振興やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。

●法人会は企業の間から自主的に誕生した団体です。

1947年（昭和22年）4月、わが国の税制はそれまでの賦課課税制度から申告納税制度へと移行し、法人税も新しい制度へ生まれ変わりました。

しかし当時の社会経済状況は極めて悪く、経営者が難解な税法を理解して自主的に税金を申告できるかどうか、危ぶまれていました。

このため、納税者が自ら申告納税するには、納税者自身が団体を結成し、その活動を通じて帳簿の整備、税知識の普及などを図る必要性が生じてきました。

法人会は、このようにして企業の間から自発的に生まれてきた団体です。

納税も、e-Taxで!! ダイレクト納付が便利です。

27年 8月分の源泉所得税の納付期限	27年 9月 10日 (木)
27年 6月決算法人の確定申告期限・納付期限	27年 8月 31日 (月)
27年12月決算法人の中間申告(予定申告)期限・納付期限	27年 8月 31日 (月)
消費税の中間申告期限・納付期限	27年 8月 31日 (月)

27年 9月決算法人の第3四半期分、27年12月決算法人の半期分・第2四半期分、28年 3月決算法人の第1四半期分

消費税の
期限内納付を
お願いいたします。